

# 千葉県報

定例  
令和7年11月18日

第14094号

報

県

葉

千

令和7年11月18日(火曜日)

## 主要目次

- 漁業災害補償法に基づく特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意の認定 一
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生のための同意の認定 一
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(五件) 一
- 土地区画整理審議会委員の補欠選挙の選挙期日 三
- 特定調達公告 三
- 落札者等の公告 三

## 告

## 示

### 千葉県告示第五百八十号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五百十八号)第八十条第四項において準用する同法第五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域及び漁業の区分についての特定第二号漁業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、同法第八十条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

なお、同項の規定による共済契約の締結の申込み又は規約の設定の義務は、令和七年十一月二十二日から発生する。

令和七年十一月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

#### その一

区域 富津漁業協同組合の地区

漁業の区分 大堀地区、青木地区及び富津地区の主として底びき網を使用して営む小型

合併漁業

#### その二

区域 富津漁業協同組合の地区

漁業の区分 大堀地区、青木地区及び富津地区の主としてさし網を使用して営む小型合

併漁業

### 千葉県告示第五百八十一号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第三項の規定により、次の加入区について同条第二項の規定による届出を審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

なお、同項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和七年十一月十九日から発生する。

令和七年十一月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

市川市加入区

## 公

## 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

#### 一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松戸市八ヶ崎複合(南棟)

松戸市八ヶ崎八丁目三四番地三ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 濱野敬一

#### か

東京都港区芝浦一丁目二番三号ほか

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本貴志ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社マツモトキヨシ 代表取締役 松本貴志ほか

5 変更年月日

令和七年二月二十一日

二 届出年月日

令和七年八月二十六日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド柏店

柏市大山台一丁目二二番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社あやね 代表取締役 三ノ宮廣ほか

成田市西三里塚二四五番地一二ほか

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 上野善紀ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

株式会社ヤマダデンキ 代表取締役 佐野財丈ほか

5 変更年月日

令和七年四月一日

二 届出年月日

令和七年八月二十六日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

東京デイズニールランド商品施設

浦安市舞浜一番地一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社オリエンタルランド 代表取締役 高橋渉

浦安市舞浜一番地一

3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社オリエンタルランド 代表取締役 吉田謙次

4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社オリエンタルランド 代表取締役 高橋渉

5 変更年月日

令和七年四月一日

二 届出年月日

令和七年五月一日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び浦安市市民経済部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

東京デイズニール商品施設

浦安市舞浜二番地二ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社オリエンタルランド 代表取締役 高橋渉

浦安市舞浜一番地一

<p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社オリエンタルランド 代表取締役 吉田謙次</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社オリエンタルランド 代表取締役 高橋渉 変更年月日 令和七年四月一日</p> <p>二 届出年月日 令和七年五月一日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び浦安市市民経済部商工観光課</p>	<p>千葉県商工労働部経営支援課及び浦安市市民経済部商工観光課</p> <p>土地区画整理審議会委員の補欠選挙の選挙期日 土地区画整理法施行令(昭和三十年政令第四十七号)第十九条の規定により、柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理審議会委員の補欠選挙の選挙期日を次のとおり定めた。 令和七年十一月十八日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p> <p>選挙期日 令和八年二月二十二日</p>
<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月十八日から令和八年三月十八日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和七年十一月十八日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊 人</p>	<p>【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。】</p> <p>落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和7年11月18日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p>
<p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 舞浜駅前開発 浦安市舞浜二番地一ーほか</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社オリエンタルランド 代表取締役 高橋渉 浦安市舞浜一番地一</p> <p>3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社オリエンタルランド 代表取締役 吉田謙次</p> <p>4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社オリエンタルランド 代表取締役 高橋渉 変更年月日 令和七年四月一日</p> <p>二 届出年月日 令和七年五月一日</p> <p>三 縦覧場所</p>	<p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①千葉県警察本部庁舎ほか5施設で使用する電力 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和7年9月26日 ④株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号 ⑤223,565,343円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年8月8日</p>

購読料

本号

一部

一二円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八